

六
例

(咸豐九年)
拔

一五八二号

解題

△本号（一五八二号）の内容

本号の内容については、冒頭の説明文のなかにそれらを書写した経緯が簡潔に述べられている。その文章によると首里王府は、一八六〇年九月十四日（旧暦、以下同じ）に、在番奉行の市来次十郎から異国船対策のために参照すべき「例抜」・「条書」など三冊を受け取って、それから二ヶ月余の間に異国人对策関連の文書を書写させたことがわかる。このような経過をたどって、本号には、一八五九年のオランダ船来着日記の抜粋のほかに、一八五一年以来の異国人对策に関する「条書」と、アメリカ・フランス・オランダとの修好条約に関連する文書が収められることになったのである。

異国人对策とアメリカ・フランス両国との修好条約については、『沖縄県史料』前近代3「ペリー来航関係記

録2」の解題と、『琉球王国評定所文書』第九卷所収の一五一四号「亜船来着日記」の解題、同第十一卷所収の一五三四号の解題、同一五三五の解説等々のなかで詳しく述べられているので、ここでは重複を避けて、首里王府がオランダと修好条約を締結するに至った過程を中心に述べることにする。

△幕府の方針と薩摩藩の構想

オランダ船が来航する一年前、幕府と薩摩藩との間で重要な方針が再確認されていた。『琉球評定所記録』第一五七三号「和蘭日記―和蘭国船連天津々来着之筈ニお諸手組向日記―」によると、一八五八（咸豊八）年四月七日に、首里王府の摂政・三司官らが在番奉行所に呼ばれて、新旧の在番奉行から幕府の方針を伝えられた。

老中首座堀田正睦ほったまよしの指示は、「琉球はアメリカ・フランスと条約を結んでいるので、オランダも琉球と修好条約を結びたいと、長崎在留のオランダ商館長から申し出があった。いずれオランダから使節が来るはずだから、その旨伝えておく」という内容であった。それをうけて

在番奉行は、「オランダと日本は昔から交流してきたので、フランスやアメリカの場合と同じように拒否するわけにはいかないだろう。しかし、鎖国制の原則をオランダにも理解させ、フランス・アメリカと同様の修好条約を結ぶことが重要である」とコメントしている。

一連の動きを見ると、幕末開港期の「内憂外患」の波紋が、こういう形で琉球にも及んでいたことがわかる。その直後に堀田が失脚し、井伊直弼が大老に就任して日米修好通商条約を調印している。琉球と薩摩藩との関係に限っても、すでに前年十一月に一来四郎いちきしろうによって薩摩藩主斉彬なりきまらの密命がもたらされ、その貿易外交政策が実施されようとしていた時期であった。なお、この問題については、一五七三号の解題のなかで詳しく述べられているので、ここではこの程度にしておこう。

△琉蘭修好条約の締結

一八五九（安政六）年五月二十九日、一艘のオランダ船が那覇に來航した。船長（使節）の名前はファン・カペレン、乗組員は総勢二二〇人であった。カペレン（嘉

白令）は、首里王府の通事らに「私はオランダ国王の命を受けて琉球に來た。明日午後四時頃に総理官に会いたい」と告げた。

六月一日、首里王府の総理官高嶺按司らは、オランダ使節カペレンと会見した。カペレンが、オランダ語の条約案を示しながら締結をもとめると、高嶺按司ら王府側は、「琉球は小さな国で、オランダのような大国と通交貿易をする力はない」と断わった。するとカペレンは、「フランスやアメリカとは条約を結んでいながら、オランダとは結ばないのは、オランダ政府を信頼していないということなのか」と遺憾の意を表明した。また、高嶺按司らが「アメリカとの通商条約と同じ内容にしたい」と提案すると、カペレンは、「アメリカとの通商条約もフランスとの通商条約も、両方とも内容が不十分だ。オランダは独自に案を作る」と主張した。高嶺按司らは返事を留保して、この日の会見は終わった。

六月二日、昨日來、カペレンは聖現寺に來て、フランス人らと条約案の日本語訳について話し合っていた。そこに王府の通事が來たので、フランス人は彼らに、「琉

琉球が産物に乏しく貿易など出来ない、ありのままを話せばよいではないか。琉球はトカラ島の商人とは交易しているが、それ以外は一切他と交流がないといっても、オランダ人らは長崎で琉球の品物が売り捌かれているのは百も承知のほうではないか」とアドバイスを与えた。

同日、王府の役人らは、オランダ船に向向いて船中でカペレンと会見した。高嶺按司らが「琉球に商館を開いてオランダの商人を滞在させて貿易をしたいと望んでいるようだが、琉球は金銀銅鉄を産出せず、生糸も生産しない。穀物も少なく、住民はさつま芋やソテツを食べているありさまである。とてもオランダと貿易など出来ない」と述べると、カペレンは「琉球が産物のない小さな国だというのはよく知っている。条件を整えば貿易を行い、条件次第で領事官を滞在させたい。条件が整わないのに無理強いしようなどとは考えていない。条件が整うまで二、三十年でも五、六十年でも辛抱強く待つ」と言うのであった。

王府の役人が、「通商条約を結び、商館を建てて商人を滞在させることは承諾できない。どうしてもというの

であれば、アメリカとの条約と同じにしてくれ」と言うのと、「イギリス人（ベッテルハイム）は条約も結ばずに滞在させているではないか。それなのにどうしてオランダとの交流を断るのか。琉球は産物が少ないと言うが、日本に砂糖を運んで行って商売しているではないか。フランス・アメリカ両国とは条約を結んでいるながら、オランダとは結ばないというのは道理に合わない」と反論して来た。そこで王府側は、「砂糖は、トカラ島の商人と交易するのに必要な分を生産しているにすぎない。またベッテルハイムは、首里王府が許可したわけではないのに、勝手に滞在しているにすぎない。オランダと条約を結ばないというのではなく、アメリカとの条約と同じ内容にしていただきたいと願っているのである」と釈明したが、カペレンは納得せず、この日の会見も物別れに終わった。

六月七日午後二時頃、若狭町学校所で高嶺按司らとカペレンとの交渉がおこなわれた。去る三日から六日にかけて、実務的な詰め作業がおこなわれていたので、この日は友好的に調印式がとりおこなわれた。

翌八日午前十時頃、カペレンが乗ったオランダ船は、那覇の港を出帆して南西の方向に去った。同日、首里王府は、オランダ人がどこかに隠れていないとも限らないと警戒して、那覇近辺の浜辺・山中・洞窟などを調査させたが、何も異状がなかったという報告を受けている。

△追記

ついでながら、前記の第一五七三号のなかに「和蘭國オランダ之使節渡来之時心得之事寄」という一種の想定問答集がある。それにはオランダ使節と交渉する際の心得が記されている。たとえば、オランダ使節から、鹿児島を往來する船の数や積荷について尋ねられたら、次の通り答えでもよろしいということを確認していたことがわかる。

砂糖・焼酎（泡盛）・芭蕉布を積んで行って鹿児島でそれを売り払い、その代金で中国への貢物や日用の茶・煙草・鍋・綿花・板類・米・大豆などを買って帰っている。また、鹿児島の船は、年々十二、三艘から十四、五艘も来琉して、前記の日用品を積んで来て

琉球でそれを売り払い、琉球から砂糖・泡盛・芭蕉布などを買って帰っている。

この種の問題は、フランス・アメリカに対して秘密にしてきたが、オランダには内緒にすることはないというわけである。このほかに、「オランダは、昔から日本と交流があり、將軍にも謁見が許されている間柄であるから、薩摩藩主もわざわざオランダ船まで出向いたほどである。だから琉球でも、国王が直接オランダ使節と対面しても何ら問題はない」というものもある。

薩摩藩は、これまでの枠組みを取り払って、新たな方法で琉球を拠点とする貿易を実現しようとしていた。しかし、首里王府にとっては、それは内部で積み上げてきた構想ではなく、あくまでも薩摩藩本位の政策転換であったから、その矛盾は間もなく「牧志・恩河事件」という形で発現することになる。

（仲地哲夫）